

(2) 乗合バスの死傷事故②

12月17日（月）午後2時50分頃、東京都の区道交差点において、都内に営業所を置く乗合バスが乗客16名を乗せ運行中、左側の路地から走ってきた歩行者をはねた。

この事故により、歩行者が死亡した。

現場は住宅街にある横断歩道のない一方通行道路の丁字路交差点。

(3) 乗合バスの衝突事故

12月19日（水）午前8時17分頃、東京都の都道において、都内に営業所を置く乗合バスが乗客30名を乗せ運行中、歩道から車道に出てきた自転車と接触した。

この事故により、自転車の運転者にケガはなかったが、当該バスの急制動で車内の乗客が転倒し、1名が重傷を負い、6名が軽傷を負った。

自転車は、当該バスと併走していたが、前方の歩道が混雑していたため車道に出た模様。

(4) 貸切バスの衝突事故

12月15日（土）午後0時31分頃、熊本県の市道交差点において、同県に営業所を置く貸切バスが乗客17名を乗せ運行中、右方向から進行してきた原動機付自転車と衝突した。

この事故により、原動機付自転車の運転者が死亡した。

(5) 法人タクシーの死傷事故

12月16日（日）午前5時10分頃、沖縄県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客2名を乗せ運行中、道路を横断していた歩行者をはねた。

この事故により、歩行者が死亡した。

現場は片側2車線の道路で街路灯の設置はなく、歩行者は横断歩道のない場所を横断していた模様。

(6) 法人タクシーの衝突事故

12月18日（火）午後3時08分頃、福岡県の国道において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客4名を乗せ運行中、片側2車線道路の左側車線を走行中、左側から道路に出てきた乗用車と衝突した。

この事故により、当該タクシーの乗客1名が重傷を負い、3名が軽傷を負った。

事故は、道路に出ようとしている乗用車を認めたため、当該タクシーが右車線に進路変更して進行したところ、乗用車が右車線へ左折進入してきたため避けきれず衝突した模様。

(7) 大型トラックの酒気帯び衝突事故

12月17日（月）午前1時35分頃、福井県のコンビニエンスストア駐車場において、

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000298.html

(2) 事故の少ない、Gマークトラック!!平成30年度7,335事業所認定!!

(配信日 : H30.12.14)

今回の認定により、Gマーク事業所は全国で25,343事業所（全てのトラック事業所の29.6%）となり、更に、安全運行を励行するトラックが増えてきています。トラックはひとたび事故を起こせば、重大事故に発展することが多く、被害は甚大です。

平成29年（1月～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数をとりまとめたところ、Gマーク認定を取得したトラックの死亡・重傷事故の件数は、認定を取得していないトラックと比較して半数以下となっています。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000164.html

(3) [聴講者募集] 平成30年度 自動車事故防止セミナーを開催します。【九州運輸局発】

(配信日 : H30.12.14)

九州運輸局では、「事業用自動車総合安全プラン」に基づき、事故の削減を目指し自動車事故防止対策の推進を図るため、睡眠不足や健康起因による事故の防止をテーマに下記のとおり聴講者を募集します。

記

1. 期日 平成31年2月28日（木）
13時00分～17時10分（受付12時15分～）
 2. 会場 東市民センター なみきホール
福岡市東区千早4丁目21番45号（TEL : 092-674-3981）
 3. 受講者 300名（予定）
 4. 講演演目 報道発表資料のとおり
 5. 聴講申込 「セミナー聴講申込書」（資料裏面）にて事前申込みをお願いします。
受付期間 平成30年12月3日（月）～平成31年2月1日（金）
- ※定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

以上

◇九州運輸局からのメッセージ

当セミナーでは、事故防止対策について広く理解を深めていただくことを目的と

しております

参加・聴講は無料ですので是非この機会にご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

※「セミナー聴講申込書」は九州運輸局HP（下記URL）より取得可能です。

→ http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/00001_00047.html

(4) 年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施しましょう!!

（配信日：H30.12.7）

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故・事件等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。国土交通省では、12月10日～翌年1月10日までの期間を、「年末年始の輸送等に関する安全総点検実施期間」と定め、各事業者等の方々による自主点検を通して、安全性の向上と、輸送安全等に対する意識の高揚を図っております。各自動車運送事業者等の方々におかれましては、自主点検を実施し、輸送の安全確保に努めましょう。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000003.html

(5) 年末年始におけるテロ対策の徹底について

（配信日：H30.12.7）

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。平成31年以降、即位の礼、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック東京大会等の国際イベントの開催を控え、テロ対策について引き続き万全を期する必要があります。年末年始（平成30年12月10日～平成31年1月10日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等に多数の人が集まると予想されます。また、海外においては、行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットがテロの標的として狙われる傾向にあることにも留意し、自動車運送事業者の皆様におかれましては、年末年始期間中における、交通機関、交通関係施設、多数の人が集まると予想される施設等、重要施設の警戒・警備及び旅行者等の安全確保のため、改めてテロ対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

(6) 2018. 12. 5「第11回中部ブロック事業用自動車安全対策会議」を開催しました
【中部運輸局発】

(配信日 : H30. 12. 7)

中部運輸局では、昨年6月に策定された「事業用自動車総合安全プラン2020」において定められた事業用自動車の交通事故削減目標の達成に向け、さらなる事故防止を図ることを目的として、12月5日(水)、中部管内各県のバス協会、タクシー協会、トラック協会、自動車整備振興会及び自動車事故対策機構等の関係団体とともに、当該会議を開催いたしました。

この会議において、昨年12月の前回会議で合意を得た「事業用自動車総合安全プラン2020中部ブロック取組計画」に基づく「Mission1st(ミッションファースト)運動」をはじめとした各種の取組結果をレビューするとともに、当該運動の第1段階「行政から事業者に向けた情報発信」として、安全プラン2020の重点施策や事故防止に関する理解を深めるための周知活動を引き続き実施していくこと、また、2019年1月から開始する第2段階「輸送の安全確保に関する優れた取組みの発掘」として、事業者から輸送の安全確保に関する取組手法を募り、その効果等を調査していくことなどについて議論しましたので、その資料を公表いたします。

詳しくは、中部運輸局のホームページをご覧ください。

→ <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gian/mission1st.html>

(7) 中部運輸局 自動車事故防止セミナー2018 聴講者を募集します【中部運輸局発】

(配信日 : H30. 11. 30)

中部運輸局では、安全・安心なクルマ社会の実現に向けた取り組みとして「中部運輸局 自動車事故防止セミナー2018」を開催することとしましたので下記のとおり聴講者を募集します。

当セミナーは、事故防止に対する取り組みや方策について理解を深めて頂くとともに、最新の自動車先進安全技術を広く紹介することを目的としております。

会場は、愛知県名古屋市のウィンクあいち大ホール(定員600名・事前申込制)にて開催することとしました。

是非この機会にご参加ください。

記

1. 日 時 : 平成31年1月24日(木)

* このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/faq.html> ）

* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/stop.html> ）

【参考】

* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

